

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役社長 藤 掛 治

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時5分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前11時
（受付開始時間は午前10時を予定しております。）
 2. 場 所 愛知県犬山市犬山北古券107-1
名鉄犬山ホテル 2階「彩雲」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.imasen.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会終了後、同会場にて株主懇親会を開催いたします。なお、株主懇親会にご出席いただく場合は、同封の株主懇親会出席連絡用はがきをご返送くださいますようお願い申し上げます。
 4. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国及び新興国の経済成長の減速など一部に緩慢さを残しつつも、米国をはじめとした先進国を中心に景気は回復基調に推移いたしました。

国内におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、政府の各種経済対策により円安・株価上昇が進み、輸出産業を中心として景気に回復の兆しが見えてまいりました。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、海外における自動車生産は、北米市場及び中南米地域における販売が堅調に推移したことから前年度を上回りました。一方、国内における自動車生産は、海外現地生産への移管や増税による販売不振等の影響により5年ぶりに前年度を下回る結果となりました。

このような経営環境の中で当社グループにおきましては、中期経営計画「Dream2020」フェーズ1の最終年度として重点展開方針に沿った活動を展開してまいりました。

「研究開発の強化」「グローバルでの事業拡大」の取組みとして、中国広州市の現地法人に設計部門を新設いたしました。また、拡大するインドネシア市場に対応するため、インドネシア国内に販売会社を設立いたしました。なお、欧州市場参入の足がかりとして、ドイツ支店の設立を決定しております。この目的は、欧州における先進自動車技術、医療福祉関連技術、航空関連技術の情報収集により、魅力ある製品開発とタイムリーな営業活動を行うことです。

「国内事業の再編」では、縮小する国内市場においても安定した利益を確保できる体質の構築を目的に国内工場を一部再編いたしました。

「非自動車領域の事業開発」では、福祉機器関連事業を営む株式会社今仙技術研究所と名古屋工業大学が産学連携で無動力歩行支援機「ACSIVE」を開発し、9月より販売を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、111,998百万円（前期比1.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は、3,298百万円（前期比29.2%減）、経常利益は、4,024百万円（前期比34.1%減）となりました。当期純利益は、米国子会社において減損損失を1,356百万円を計上したことから、927百万円（前期比80.2%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(自動車部品関連事業)

タイにおいて大幅に生産が減少したものの、為替の影響や北米での生産が増加したことから、売上高は107,410百万円(前期比1.3%増)となりました。営業利益は、原価低減活動に努めたものの、タイの減収に加え、北米での港湾問題による物流費の増加及び立ち上げロスの影響などから3,129百万円(前期比31.4%減)となりました。

(ワイヤーハーネス関連事業)

航空機関連、工作機械関連向けともに受注が増加したことから、売上高は3,320百万円(前期比18.5%増)となりました。営業利益は、受注増加に対して生産性改善が追いつかず人件費等が増加したことから56百万円(前期比5.3%減)となりました。

(福祉機器関連事業)

無動力歩行支援機「ACSIVE」の販売効果などにより、売上高は1,266百万円(前期比15.5%増)、営業利益は91百万円(前期比243.9%増)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額6,512百万円となりました。その主なものは、自動車部品関連事業における新規受注製品や合理化に伴う生産設備であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、先進国を中心に世界経済は緩やかな回復が続くものとみられますが、中国経済・新興国経済についてみると成長に勢いを欠く状態が長引くことが予想されます。

国内におきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善のもと、景気は底堅く推移するものと思われま

す。当社グループが関連する自動車業界におきましては、北米市場は、民間需要の下支えから自動車販売は底堅く推移するものと思われま

す。また、中南米地域を中心として安定した需要拡大が見込まれます。国内市場におきましては、小型車へのシフトが進む中、2015年4月施行の軽自動車増税により、販売台数の伸び悩みが懸念されま

す。自動車部品業界におきましては、グローバル化の加速から欧米のメガサプライヤー、新興国のローカルメーカーとのコスト競争が激化する厳しい環境が続くものと思われ、より低価格で付加価値の高い製品開発が求められます。このような経営環境の中で当社グループにおきましては、中期経営計画「Dream2020」フェーズ2の3年間を更なる飛躍に向けての準備期間と位置づけており、「技術革新」、「国内事業の再構築」、「グローバル拠点最適化」、「人材育成」の4項目を重点展開方針として経営体質の強化に取り組んでまいります。

特に次世代に向けた技術革新の基盤づくりとしてIMASENグローバル開発・研修センターを本年4月に設立いたしました。今仙グループの柱である自動車部品関連事業の他、福祉器機、航空宇宙、エレクトロニクス等のグループ各社の技術を横断的に駆使し、新製品開発につなげてまいります。併せて、当センターにおいて各種研修を実施するとともに、海外拠点との技術交流を行うことでグローバルに通用する人材育成・強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 75 期 (平成24年3月期)	第 76 期 (平成25年3月期)	第 77 期 (平成26年3月期)	第 78 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	78,786	86,123	110,265	111,998
経 常 利 益(百万円)	2,692	3,609	6,104	4,024
当 期 純 利 益(百万円)	1,471	1,761	4,680	927
1株当たり当期純利益 (円)	82.21	99.92	264.87	47.75
総 資 産(百万円)	67,014	73,855	88,209	93,538
純 資 産(百万円)	32,914	35,965	42,561	46,809

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
今仙電機股份有限公司	台 湾 台 北 市	百万新台幣ドル 94	% 63.1	車両用ホーン、ランプ、 リレーの製造・販売
イマセン フィリピン マニユ ファクチュアリング コーポレー ション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	90.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
イマセン ビュサイラス テクノ ロジー インク	米 国 オハイオ州	百万米国ドル 29	100.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
広州今仙電機有限公司	中 国 広 東 省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
イマセン マニユファクチュア リング (タイランド) カンパニ ー リミテッド	タ イ アユタヤ県	百万タイバーツ 322	100.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
株式会社九州イマセン	福 岡 県 北 九 州 市	百万円 50	100.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
イマセン マニユファクチュア リング インディア プライベ ー リミテッド	イ ン ド ラジャス タ ン 州	百万インドルピー 316	99.9	車両用シートアジャス タの製造・販売
武漢今仙電機有限公司	中 国 湖 北 省	百万人民元 100	60.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
株式会社シーマイクロ	香 川 県 高 松 市	百万円 15	100.0	画像・映像処理装置の製 造・販売、自動車部品の 開発
イマセン メキシコ テクノロジ ー エス エー デ シー ブイ	メ キ シ コ グ ア ナ フ ァ ト 州	百万メキシコペソ 197	100.0	車両用シートアジャス タの製造・販売
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシアル ピア 3,200	75.0	車両用シートアジャス タの販売
東洋航空電子株式会社	愛 知 県 大 山 市	百万円 96	100.0	航空機用ワイヤーハー ネス、各種計測機器の製 造・販売
株式会社岐阜東航電	岐 阜 県 美 濃 加 茂 市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハー ネス、各種電子機器の 製造・販売

会 社 名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社今仙技術研究所	岐阜県 各務原市	百万円 20	100.0	身体障がい者用車いす、 義足の製造・販売、 無動力歩行支援機の製 造・販売

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有しております。
2. イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッドの株式については、株式会社今仙技術研究所も所有しており、同社所有株式を含めた出資比率は100%であります。
3. 武漢今仙電機有限公司の株式については、広州今仙電機有限公司も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
4. ピーティー・イマセン パーツ インドネシアの株式については、イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッドも所有しており、同社所有株式を含めた出資比率は100%であります。

(6) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、リレー、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、無動力歩行支援機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場等

① 当社

本 社 愛知県犬山市字柿畑 1 番地

② 当社営業所及び工場

営業所

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東京都中野区
広 島 支 店	広島県東広島市
栃 木 支 店	栃木県芳賀郡芳賀町

工 場

名 称	所 在 地	生 産 品 目
名 古 屋 工 場	愛 知 県 犬 山 市	シートアジャスタ
広 島 工 場	広 島 県 東 広 島 市	リレー、ランプ
可 児 工 場	岐 阜 県 可 児 市	ウインドレギュレータ
岡 山 工 場	岡 山 県 倉 敷 市	シートアジャスタ、ランプ
八 百 津 工 場	岐 阜 県 加 茂 郡 八 百 津 町	シートアジャスタ
春 里 工 場	岐 阜 県 可 児 市	ランプ、アッシュトレイ
岐 阜 工 場	岐 阜 県 加 茂 郡 八 百 津 町	シートアジャスタ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,135名 (1,363名)	178名増 (95名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,707名 (338名)	14名減 (39名減)	38.1歳	15.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,104
株式会社三井住友銀行	2,122

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 49,195,000株
- (2) 発行済株式の総数
普通株式 20,499,018株（自己株式546,862株を除く）
- (3) 株主数 7,754名
- (4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	1,066	5.20
I M A S E N 取引先持株会	788	3.84
ヤマハ発動機株式会社	613	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	605	2.95
今仙電機従業員持株会	566	2.76
株式会社第三銀行	505	2.46
第一生命保険株式会社	426	2.07
三井住友信託銀行株式会社	374	1.82
株式会社タチエス	320	1.56
日本発条株式会社	310	1.51
テイ・エステック株式会社	310	1.51

- (注) 1. 当社は自己株式を546千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（546千株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	株式会社今仙電機製作所130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	平成24年8月29日
新株予約権の数	328個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 297,101株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1,104円
新株予約権付社債の残高	328百万円
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至 平成29年9月11日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	若 山 恭 二	
代表取締役社長	藤 掛 治	
常 務 取 締 役	亀 山 弘 昌	品質保証本部 本部長、原価企画統括 アジア地域統括（除く中国）
常 務 取 締 役	中 澤 哲 則	イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 兼 イマセン メキシコ テクノロジ ー エス エー デ シー プイ 取締役社長
常 務 取 締 役	足 立 隆	営業本部 本部長、生産管理統括、中国地域統括
常 務 取 締 役	佐々木 鉄 二	購買本部 本部長、製造本部統括責任者
取 締 役	行 友 一 雄	電子・情報部品開発担当（広島駐在）
取 締 役	亀 山 庸 宏	製造本部 本部長、生産技術統括
取 締 役	大 野 真 澄	管理本部 本部長、関係会社管理担当 コンプライアンス、コーポレートガバナンス、 リスクマネジメント担当
取 締 役	富 田 雅 博	開発本部 本部長
取 締 役	佐 竹 克 幸	営業本部 副本部長
常 勤 監 査 役	長 屋 三 平	
常 勤 監 査 役	阿 部 隆 行	
監 査 役	宮 澤 俊 夫	弁護士
監 査 役	長 谷 川 周 義	公認会計士 株式会社トウチュウ 社外監査役

- (注) 1. 監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏は社外監査役であります。
2. 当社は、監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査役長谷川周義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	11	282
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (2)	51 (13)
合 計	15	334

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額50百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	他 の 法 人 等 の 重 要 な 兼 職 の 状 況
長谷川周義	株式会社トウチュウ 社外監査役

(注) 株式会社トウチュウと当社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	宮澤俊夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に企業法務について専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	長谷川周義	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に財務及び会計について専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外取締役について

当社は社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月23日開催の第78期定時株主総会に社外取締役候補者2名を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度末における方針を記載しております。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程、職務権限規程、グループ倫理綱領（「倫理憲章」、「企業行動規範」を含む。以下、倫理綱領という。）等の社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定する。
- ② 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い、取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役の監査方針及び監査計画に基づき監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に則り、各保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。開示情報が発生した場合には情報開示担当取締役は内容を精査し、適時適切に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部の取締役及び管理監督者は担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、リスクマネジメント委員会に報告するとともに適正な対策を実施する。リスクマネジメント委員会は全社的なリスクを管理監督し、内部統制システムの維持、向上を図っていく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営に係る重要事項について審議決定する。
- ② 取締役会の決議事項に関する執行方針の検討・審議及び執行状況の管理・統制は、常勤取締役で構成する経営会議で行う。
- ③ 取締役会に付議する重要な事項については、専務以下の常勤取締役による経営検討会において、事前に十分な審議を行う。

- ④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた責任、責任者、権限及び執行手続きの詳細に基づいて運用を行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 倫理綱領に基づく行動を担保するため、倫理委員会規程、コンプライアンス委員会要領に基づき、その運用の徹底を図る。
 - ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報システムである内部通報制度運営要領の適正な運用を図る。
 - ③ 内部監査部門である社長直属の監査室は、内部監査規程に基づき、内部統制全般の監査を行う。
- (6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 倫理綱領に基づき、グループ各社において諸規程を整備するとともに、その運用を評価し必要な是正を図る。
 - ② 倫理綱領の遵守により反社会的勢力は毅然とした態度で排除する。
 - ③ 倫理綱領の遵守状況については、関係会社管理規程に基づき毎月1回開催される「中央経営協議会（当社役員と全グループ会社の社長が出席）」と併せて開催される倫理委員会において審議し、内容の充実を図る。
 - ④ グループの経営管理については、社長が任命する「関係会社担当取締役」が行うことを基本とし、グループ会社が行う重要事項については当社の事前承認を受ける。
 - ⑤ 中央経営協議会において、経営状況の報告・検討を行い、モニタリングを行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、適任者を監査役職務補助専任者として任命するものとし、当該社員の評価等身分の決定は、監査役会の同意を得て行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な会議に出席し各職制の重要な業務の報告を受けることができるとともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧することができる。
- ② 各取締役は監査役が行う業務監査に当たり、管轄する部門の部課長とともに各年度ごとに設定された経営の重要な事項について実施状況を報告する。
- ③ 内部通報制度運営要領の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役へのより適切な報告体制を確保する。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役との面談による重要課題事項の意見・情報交換を行う。
- ② 監査室との連携及び情報交換を行う。
- ③ 会計監査人との定期的な会合による意見及び情報の交換を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務委員会は監査室と連携し財務報告に係る内部統制システムの信頼性、適正性を確保するため継続的に運用評価し必要な是正措置を行う。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開に備えて企業体質強化のバランスを考慮しつつ、安定的な配当を業績に応じて継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期末の配当金につきましては、基本方針である安定的な配当と業績のバランスを考慮し、1株当たり14円とさせていただきます。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,409	流動負債	31,767
現金及び預金	14,194	支払手形及び買掛金	8,921
受取手形及び売掛金	21,996	電子記録債務	6,386
電子記録債権	5,211	短期借入金	6,616
たな卸資産	11,544	未払法人税等	589
繰延税金資産	1,190	賞与引当金	1,270
その他	2,366	製品保証引当金	126
貸倒引当金	△94	その他	7,856
固定資産	37,128	固定負債	14,961
有形固定資産	29,801	社 債	328
建物及び構築物	8,315	長期借入金	5,048
機械装置及び運搬具	9,639	繰延税金負債	1,511
工具、器具及び備品	5,780	退職給付に係る負債	2,782
土地	4,675	その他	5,290
建設仮勘定	1,390	負債合計	46,729
無形固定資産	1,381	(純資産の部)	
その他	1,381	株主資本	41,474
投資その他の資産	5,945	資本金	6,134
投資有価証券	5,318	資本剰余金	5,867
繰延税金資産	290	利益剰余金	29,914
その他	400	自己株式	△441
貸倒引当金	△64	その他の包括利益累計額	4,909
資産合計	93,538	その他有価証券評価差額金	2,195
		為替換算調整勘定	3,060
		退職給付に係る調整累計額	△346
		少数株主持分	425
		純資産合計	46,809
		負債純資産合計	93,538

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		111,998
売 上 原 価		98,876
売 上 総 利 益		13,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,823
営 業 利 益		3,298
営 業 外 収 益		1,205
受 取 利 息 及 び 配 当 金	271	
そ の 他	934	
営 業 外 費 用		479
支 払 利 息	354	
そ の 他	124	
経 常 利 益		4,024
特 別 利 益		2
固 定 資 産 売 却 益	2	
特 別 損 失		1,397
固 定 資 産 処 分 損	40	
減 損 損 失	1,356	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,629
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,416	
法 人 税 等 調 整 額	205	1,621
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,008
少 数 株 主 利 益		81
当 期 純 利 益		927

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,613	4,346	30,322	△439	38,843
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△818		△818
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	4,613	4,346	29,504	△439	38,024
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,520	1,520			3,041
剰 余 金 の 配 当			△517		△517
当 期 純 利 益			927		927
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,520	1,520	409	△2	3,449
当 期 末 残 高	6,134	5,867	29,914	△441	41,474

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 差 額	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 調 計 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	1,816	1,590	△76	3,330	387	42,561
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△818
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	1,816	1,590	△76	3,330	387	41,743
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						3,041
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△517
当 期 純 利 益						927
自 己 株 式 の 取 得						△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	378	1,469	△269	1,578	37	1,616
連結会計年度中の変動額合計	378	1,469	△269	1,578	37	5,065
当 期 末 残 高	2,195	3,060	△346	4,909	425	46,809

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

今仙電機股份有限公司、東洋航空電子㈱、㈱今仙技術研究所、㈱岐阜東航電、イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション、イマセン ビュサイラス テクノロジー インク、広州今仙電機有限公司、イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド、㈱九州イマセン、イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド、武漢今仙電機有限公司、㈱シーマイクロ、イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ、ピーティール・イマセン パーツ インドネシア

当連結会計年度に設立したピーティール・イマセン パーツ インドネシアを連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました名北自動車㈱は清算したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社名

㈱ナイト

㈱ナイトは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

イマセン ランドホールディング コーポレーション

同社の決算日は12月31日であります。持分法の適用に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、この会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち今仙電機股份有限公司、イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション、イマセン ビュサイラス テクノロジー インク、広州今仙電機有限公司、イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド、イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド、武漢今仙電機有限公司、イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ及びピーティール・イマセン パーツ インドネシアの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品

主として総平均法

商品

個別法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 1～12年

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、少額の場合を除き5年間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が446百万円減少、退職給付に係る負債が824百万円増加し、利益剰余金が818百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	64,907百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
(工場財団)	
建 物	309百万円
土 地	30百万円
(その他)	
建 物	1,446百万円
土 地	1,373百万円
合 計	<u>3,161百万円</u>
② 担保に係る債務	
短期借入金	10百万円
長期借入金	4,261百万円
(1年内返済予定額を含む)	
合 計	<u>4,271百万円</u>

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 21,045,880株
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1株当 たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	百万円 230	13円	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	百万円 286	14円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	百万円 286	14円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成24年9月13日発行)
普通株式 297千株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しているほか、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、外貨建債権債務等及び借入金の残高の範囲内で個別的に利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建債権債務等については為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、当該リスクを回避する目的で、為替予約取引等を利用しております。また、借入金は市場金利変動によるリスクがありますが、将来の金利上昇によるリスクを回避するとともに、借入金に係る資金調達コストの軽減を図る目的で、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行としており、契約不履行に係る信用リスクはほとんど無いと判断しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについては、社内規定に基づき営業部門が取引先の状況をモニタリングするほか、内部管理部門も入金・残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

為替変動リスクや市場金利変動リスクについては、為替予約取引等や金利スワップ取引を利用することでリスクの軽減を図っており、デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規定に基づき経理部が一元的に実行及び管理を行い、定期的に管理担当取締役に対し報告し、管理担当取締役は経営会議に報告しております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	14,194	14,194	—
② 受取手形及び売掛金	21,996	21,996	—
③ 電子記録債権	5,211	5,211	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	5,210	5,210	—
資 産 計	46,612	46,612	—
① 支払手形及び買掛金	8,921	8,921	—
② 電子記録債務	6,386	6,386	—
③ 短期借入金	3,636	3,636	—
④ 社債	328	408	80
⑤ 長期借入金(※1)	8,028	8,037	8
負 債 計	27,302	27,391	88
デリバティブ取引(※2)	(1,783)	(1,783)	—

※1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

負 債

- ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年 起	時 価	評価損益	当該時価の 算 定 方 法
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払ドル	6,631	5,373	△1,783	△1,783	取引先金融機関から提示された価格等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方 法	デリバティブ取引の 種 類 等	主なヘッジ 対 象	契約額等	契約額等のう ち1年 起	時 価	当該時価の 算 定 方 法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	874	634	*	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	832	—	△7	先物為替相場によっております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非連結子会社株式及び関連会社株式43百万円、非上場株式65百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,262円74銭
(2) 1株当たり当期純利益 47円75銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,273	流動負債	19,946
現金及び預金	3,568	支払手形	198
受取手形	1,105	電子記録債務	6,526
電子記録債権	4,918	買掛金	3,917
売掛金	12,971	1年内返済予定の長期借入金	1,300
製品	694	短期借入金	1,800
原材料	695	リース債務	871
仕掛品	442	未払金	818
貯蔵品	282	未払法人税等	150
前払費用	22	未払費用	979
短期貸付金	1,698	賞与引当金	1,071
未収入金	1,151	製品保証引当金	126
繰延税金資産	973	設備関係支払手形	92
その他	748	営業外電子記録債務	1,065
固定資産	29,680	その他	1,028
有形固定資産	13,670	固定負債	6,670
建物	3,867	社債	328
構築物	238	長期借入金	3,361
機械及び装置	3,719	リース債務	580
車両運搬具	24	繰延税金負債	365
工具、器具及び備品	1,524	退職給付引当金	1,945
土地	3,411	その他	91
建設仮勘定	884	負債合計	26,617
無形固定資産	985	(純資産の部)	
借地権	135	株主資本	30,208
ソフトウェア	834	資本金	6,134
その他	14	資本剰余金	5,867
投資その他の資産	15,025	資本準備金	5,867
投資有価証券	5,057	利益剰余金	18,648
関係会社株式	4,249	利益準備金	210
関係会社出資金	1,923	その他利益剰余金	18,437
長期貸付金	5,396	固定資産圧縮立金	145
長期前払費用	0	別途積立金	5,428
その他	72	繰越利益剰余金	12,863
貸倒引当金	△1,674	自己株式	△441
資産合計	58,954	評価・換算差額等	2,129
		その他有価証券評価差額金	2,129
		純資産合計	32,337
		負債純資産合計	58,954

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		58,348
売 上 原 価		52,590
売 上 総 利 益		5,758
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,138
営 業 利 益		620
営 業 外 収 益		3,229
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,836	
そ の 他	392	
営 業 外 費 用		146
支 払 利 息	104	
そ の 他	42	
経 常 利 益		3,702
特 別 利 益		1
固 定 資 産 売 却 益	1	
特 別 損 失		2,712
固 定 資 産 処 分 損	35	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,051	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,626	
税 引 前 当 期 純 利 益		991
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	457	
法 人 税 等 調 整 額	98	556
当 期 純 利 益		435

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				繰越利益 剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 金			
当 期 首 残 高	4,613	4,346	210	138	5,428	13,687	△439	27,985	
会計方針の変更による累積的影響額						△734		△734	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,613	4,346	210	138	5,428	12,952	△439	27,251	
事業年度中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,520	1,520						3,041	
固定資産圧縮積立金の積立				7		△7		－	
剰余金の配当						△517		△517	
当期純利益						435		435	
自己株式の取得							△2	△2	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	1,520	1,520	－	7	－	△89	△2	2,957	
当 期 末 残 高	6,134	5,867	210	145	5,428	12,863	△441	30,208	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,776	29,762
会計方針の変更による累積的影響額		△734
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,776	29,027
事業年度中の変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		3,041
固定資産圧縮積立金の積立		－
剰余金の配当		△517
当期純利益		435
自己株式の取得		△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	352	352
事業年度中の変動額合計	352	3,309
当 期 末 残 高	2,129	32,337

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品

総平均法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が402百万円減少、退職給付引当金が736百万円増加し、繰越利益剰余金が734百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	42,650百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	8,913百万円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	5,373百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	1,652百万円
(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
(工場財団)	
建 物	309百万円
土 地	30百万円
(その他)	
建 物	1,280百万円
土 地	1,201百万円
合 計	<u>2,822百万円</u>
② 担保に係る債務	
長期借入金	4,166百万円
(1年内返済予定額を含む)	
(6) 保証債務	
以下の各社に対し、保証を行っております。	
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	3,385百万円
(銀行借入及びリース契約)	
広州今仙電機有限公司 (銀行借入)	308百万円
イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポ レーション (銀行借入)	227百万円
イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブ イ (銀行借入)	180百万円
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア (銀行借入)	180百万円
合 計	<u>4,282百万円</u>

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	16,049百万円
(2) 関係会社からの仕入高	6,154百万円
(3) 関係会社への営業費用	130百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	2,781百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

546,862株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	35百万円
賞与引当金	353百万円
製品保証引当金	41百万円
退職給付引当金	626百万円
関係会社株式	1,182百万円
貸倒引当金	539百万円
その他	688百万円
繰延税金資産小計	3,466百万円
評価性引当額	△1,797百万円
繰延税金資産合計	1,668百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△69百万円
その他有価証券評価差額金	△990百万円
繰延税金負債合計	△1,060百万円
繰延税金資産の純額	608百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円減少し、法人税等調整額が137百万円、その他有価証券評価差額金が101百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売、 債務の保証、資金の貸付	製品の販売 債務保証 資金の貸付	5,908 3,385 863	売掛金 — 長期貸付金 短期貸付金	2,770 — 4,885 895
	イマセン マニュファク チュアリング(タイランド) カンパニー リミテ ッド	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売	製品の販売	3,485	売掛金	1,183
	イマセン メキシコ テ クノロジー エス エー デ シー ブイ	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売	製品・販売	1,270	売掛金	918

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の括弧書は間接所有割合で、内書であります。
 2 製品の販売等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3 債務保証は、同社の銀行借入及びリース契約につき実施したものであります。
 4 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。
 5 関係会社への債権に対し、1,626百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 6 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,577円52銭
 (2) 1株当たり当期純利益 22円40銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社今仙電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嗣平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社今仙電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嗣平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 長屋 三平 ㊞

常勤監査役 阿部 隆行 ㊞

社外監査役 宮澤 俊夫 ㊞

社外監査役 長谷川 周義 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条第2項及び第39条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容 変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第29条 ①〔条文省略〕 ②当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、当該 <u>社外取締役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(取締役の責任免除) 第29条 ①〔現行どおり〕 ②当社は、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u> との間で、当該 <u>取締役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
(監査役の責任免除) 第39条 ①〔条文省略〕 ②当社は、 <u>社外監査役</u> との間で、当該 <u>社外監査役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(監査役の責任免除) 第39条 ①〔現行どおり〕 ②当社は、 <u>監査役</u> との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員の任期が満了いたします。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため2名増員し、社外取締役2名を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 株式数
1	わかやま きょうじ 若山 恭二 (昭和10年2月20日生)	昭和35年10月 当社入社 昭和52年12月 第一営業部 部長 昭和56年5月 東京支店 支店長 昭和63年3月 取締役 平成3年12月 常務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役会長(現任)	137,931株
2	ふじかけ おさむ 藤掛 治 (昭和30年2月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 営業・技術本部 第二営業部 部長 平成18年4月 購買本部 購買部 部長 平成21年6月 取締役 平成23年4月 購買本部 本部長 平成23年6月 代表取締役社長(現任) 開発本部 本部長 平成26年1月 営業本部 本部長	20,252株
3	かめやま ひろまさ 亀山 弘昌 (昭和29年8月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 営業・技術本部 営業企画部 部長 平成17年4月 原価企画部 部長 平成19年4月 管理本部 総務部 部長 平成23年6月 取締役 総務部 部長 平成24年6月 イマセン マニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー リミテッド 取締役社長 イマセン マニュファクチュアリング インディアプライベート リミテッド 取締役会長 平成25年6月 常務取締役(現任) 原価企画 担当、アジア地域統括(除く中国) イマセン マニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー リミテッド 取締役社長 イマセン マニュファクチュアリング インディアプライベート リミテッド 取締役会長 平成26年4月 品質保証本部 本部長、原価企画 統括、アジア地域統括(除く中国)(現任)	17,117株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 株式の 数
4	なかざわ てつり 中 澤 哲 則 (昭和31年3月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 生産本部 第一製造部 名古屋工場 工場長 平成17年7月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 出向 平成18年12月 当社 管理本部 総務部付 (部長待遇) 平成19年4月 品質保証本部 生産管理部 部長 平成21年3月 経営体質改革チーム 部長 平成23年4月 購買本部 購買部 部長 平成23年6月 取締役 購買部 部長 平成24年6月 購買、営業、海外 担当 平成24年7月 イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー プイ取締役社長 (現任) 平成25年6月 常務取締役 (現任) 営業本部 本部長、購買 担当、北米・南米地域 統括 平成26年1月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー プイ 取締役社長	11,742株
5	あだち たかし 足 立 隆 (昭和31年10月29日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 生産本部 生産管理部 部長 平成15年4月 生産本部 購買部 部長 平成18年4月 営業本部 第二営業部 部長 平成21年4月 イマセン マニュファクチャリング (タイラ ンド) カンパニー リミテッド 取締役社長 平成23年6月 取締役 平成24年6月 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 武漢今仙電機有限公司 董事長 平成25年6月 常務取締役 (現任) グローバル経営戦略・生産管理担当 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 武漢今仙電機有限公司 董事長 平成26年4月 営業本部 本部長、生産管理統括、中国地域統 括 平成27年4月 営業本部 本部長、購買本部 本部長、中国地域 統括 (現任)	10,290株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する株式の数
6	ささき てつじ 佐々木 鉄二 (昭和28年9月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年2月 品質保証本部 品質保証部 部長 平成13年4月 品質保証本部 TQSM推進室 部長 平成19年6月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 平成23年6月 取締役 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 平成25年6月 常務取締役 (現任) イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 平成26年1月 購買 担当 平成26年4月 購買本部 本部長、製造領域 担当 平成26年6月 購買本部 本部長、製造本部統括責任者 平成27年4月 製造本部 本部長、生産管理統括 (現任)	8,490株
7	ゆきとも かずお 行友 一雄 (昭和28年6月9日生)	平成14年9月 当社入社 平成17年6月 開発本部 広島設計部 部長 平成24年6月 取締役 (現任) 広島設計部 部長、広島工場 担当 平成25年6月 電子・情報部品開発 担当(広島駐在) (現任)	4,859株
8	かめやま つねひろ 亀山 庸宏 (昭和30年10月31日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年10月 開発本部 生産技術部 部長 平成24年4月 第一製造本部 春里工場 工場長 平成24年6月 取締役 (現任) 春里工場 工場長、名古屋、岐阜、岡山各工場 担当 平成24年11月 名古屋、岐阜、岡山各工場 担当 平成25年6月 製造本部 本部長、生産技術 担当、九州イマセン 担当 平成26年4月 製造本部 本部長、生産技術統括 平成27年4月 品質保証本部 副本部長、グローバル経営事業 部 担当 (現任)	6,459株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する株式の数
9	おおのますみ 大野真澄 (昭和28年6月12日生)	昭和47年3月 当社入社 平成18年4月 営業本部 第四営業部 部長 平成24年4月 総務部 部長 平成24年6月 取締役(現任) 総務部 部長、経理、経営戦略、関係会社 担当 平成25年4月 総務、経理、経営戦略室、関係会社 担当 平成25年6月 総務・経理・経営戦略室 担当、関係会社 担当、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当 平成26年4月 管理本部 本部長、関係会社管理 担当、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当 平成27年4月 管理本部 本部長、関係会社管理 担当、研修センター 担当、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当(現任)	5,658株
10	とみだまさひろ 富田雅博 (昭和35年11月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年6月 開発本部 本社設計部 部長 平成24年6月 取締役(現任) 品質保証、生産管理 担当 平成25年6月 開発本部 本部長、品質保証 担当 平成26年4月 開発本部 本部長 平成27年4月 開発本部 本部長、生産技術 担当、開発センター 担当(現任)	10,059株
11	さたけかつゆき 佐竹克幸 (昭和32年10月27日生)	昭和61年3月 当社入社 平成16年4月 海外営業部 部長 平成17年4月 海外統括部 部長 平成21年3月 営業本部 第二営業部 部長 平成23年6月 営業本部 第一営業部 部長 平成24年4月 営業本部 栃木支店 支店長 平成25年4月 営業本部 栃木支店 支店長、東京支店 支店長 平成25年6月 取締役(現任) 東京支店 担当、栃木支店 支店長 平成26年4月 営業本部 副本部長 平成27年4月 営業本部 副本部長、米国・メキシコ地域 担当(現任)	3,756株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 株式の 数
12	※ ながい やすお 永井 康雄 (昭和27年2月5日生)	昭和52年4月 三菱商事株式会社 入社 平成19年4月 同社 理事 平成22年4月 同社 常務執行役員 平成22年6月 同社 代表取締役、常務執行役員 平成26年4月 同社 代表取締役 平成26年6月 同社 顧問 (現任)	0株
13	※ すずき ゆうじ 鈴木 雄二 (昭和24年1月10日生)	平成17年3月 愛知県中警察署 署長 平成18年3月 愛知県警察本部 交通部長 平成20年3月 同 総務部長 平成21年6月 一般財団法人愛知県交通安全協会 常務理事 平成22年6月 同 専務理事 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 永井康雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
永井康雄氏は、三菱商事株式会社の常務執行役員、代表取締役を務められ、グローバルで幅広い事業を展開する総合商社の経営を通じて培われた高いご見識をもとに、実践的な視点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 鈴木雄二氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
鈴木雄二氏は、愛知県警察本部の要職を歴任され、法令順守の精神を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
6. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長屋三平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

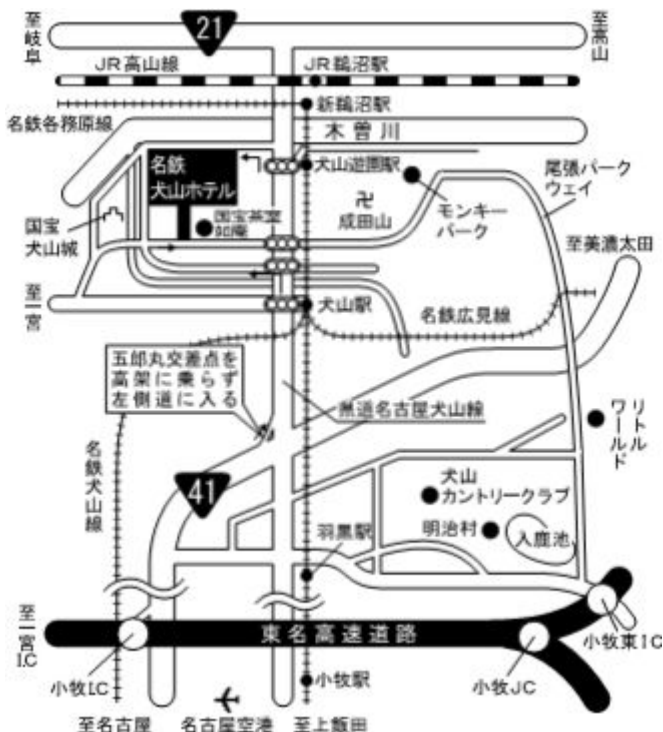
氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位	所有する当社の株式数
真下 英敏 (昭和31年1月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 生産部 部長 平成16年4月 第三製造部 部長 平成17年6月 第一製造本部 春里工場 工場長 平成18年4月 海外統括部 部長 平成21年4月 イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド 出向 平成26年5月 品質保証部 副本部長 (部長) 平成27年4月 監査室 部長 (現任)	12,238株

- (注) 1. 真下英敏氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、真下英敏氏との間で会社法427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県犬山市犬山北古券107- 1
名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」
TEL(0568) 61-2211



<交通の便>

名鉄犬山線 犬山遊園駅下車 徒歩 8分

東名高速 小牧I.Cより 25分

- お車でお越しの場合は、名鉄犬山ホテル駐車場をご利用ください。
- 電車でお越しの場合は、犬山駅より送迎バスを運行いたします。
10時20分に犬山駅西口ロータリーを出発いたしますのでご利用ください。

